

令和4年度 第2回滋賀県立図書館協議会議事概要

1 日時：令和5年（2023年）3月14日（火） 13:00～15:30

2 会場：県立図書館 大会議室

3 出席者：

会長 高鍬 裕樹（学識経験者） ※（ ）内は選出分野

副会長 松野 勝治（社会教育）

委員 乾 京子（家庭教育）、岩本 紀子（学識経験者）、
佐々木 保孝（社会教育）、橘 円（家庭教育）、田中 啓道（公募）、
長 幸雄（公募）、徳岡 純子（学校教育）、中島 純子（学校教育）

※五十音順

県教育委員会事務局生涯学習課 廣瀬 淳子（課長）、石田 万貴（副主幹）

県立図書館 村田 恵美（館長）、岡田 知巳（調査協力課長）、
林 未希（サービス課長）

事務局 諏訪 直美（副館長）、中嶋 智子（主査）

4 報告事項：

開会

委員紹介、会長・副会長選出

滋賀県立図書館の概要説明

報告

(1) 「これからの滋賀県立図書館のあり方」に基づく行動計画の進捗状況について

(2) 「これからの滋賀県立図書館のあり方」に基づく行動計画（後期）（案）について

(3) 利用者アンケート結果について

その他

(1) 令和5年度の事業について

閉会

<議事録（要約）>

1 開会・挨拶

館長：

この度は大変ご多用の中、第5期の委員就任について快くお引き受けいただきお礼申し上げます。また、委員就任から初回の協議会開催まで期間があき申し訳ない。改めて2年間よろしくお願ひ申し上げます。

図書館協議会は図書館法第14条で「図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関」と規定されている。さらに文部科学省が定めた公共図書館の設置および運営上の望ましい基準では、「教育委員会は、図書館協議会を設置し、地域の実情を踏まえ、利用者及び住民の要望を十分反映した図書館の運営がなされるよう努める」こととされている。本県では、平成26年度より図書館協議会を設置し、今期で5期目となる。委員の皆様には、ご専門の立場から、また県民の声を代表してご意見をお聞かせいただきたい。学校教育や社会教育、家庭教育などそれぞれのフィールドで取り組まれているご活動やご経験を生かし、ぜひ幅広い視点から当館の運営についてご検討、ご協議をお願いしたい。

本日は、「これからの滋賀県立図書館のあり方に基づく行動計画」の実績等の2月末の進捗状況を報告し、皆様のご意見を伺いたい。また昨年12月に実施した来館者に対するアンケートの結果や寄せられたご意見に対する対応状況についても報告する。新型コロナウイルスの感染拡大から3年が経過し、図書館の利用のされ方がどう変化したのか、コロナ禍以前に戻りつつある部分と変わった部分などが少しずつ見えてきたところ。

そのあたりも含めて、本日は皆様から忌憚のないご意見をお聞かせいただきたいので、よろしくお願ひ申し上げます。

生涯学習課長：

館長の挨拶にもあったように、図書館を取り巻く環境はずいぶん変わりつつあるが、本を読む大切さが改めて見直されている部分もある。今日お越しの皆様には色々なご意見を頂戴することは私たちにとっても勉強になるので、叱咤激励もいただきながら進めて参りたい。

滋賀県知事も令和5年度の施策の柱の一つに「子ども・子ども・子ども」を挙げ、「こどもとしょかん」に関してあり方を検討していこうとしている。後ほど話もあるかと思うが、そのあたりも皆様のご意見を頂戴しながら進めて参りたい。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

2 委員紹介、会長・副会長選出

事務局：

第5期委員の皆様にお集まりいただき初めての会なので、名簿に基づいて各委員から自己紹介をお願いしたい。

(各委員自己紹介)

事務局：

続いて、会長・副会長の選出を行いたい。「滋賀県立図書館の設置および管理に関する条例」第4条に「協議会に会長および副会長を置き、委員の互選によって定める」とあるが、いかがだろうか。

委員：

会長には専門の方がよいと思うので、図書館学がご専門の高鍬委員をお願いしたい。

事務局：

皆様いかがか。

(委員拍手)

事務局：

「異議なし」の拍手をいただいたので、高鍬委員に会長をお願いしたい。
副会長につきましてはいかがか。

会長：

私は奈良県在住で勤務先が大阪なので、副会長については滋賀県の方をお願いしたい。滋賀県で東近江市立八日市図書館長として地域に根付いた公共図書館サービスを提供してられる、松野委員をお願いしてはと思うがいかがか。

(委員拍手)

事務局：

皆様から「異議なし」の拍手をいただいたので、松野委員に副会長をお願いする。
以後の進行については会長をお願いしたい。

会長：

先ほど申し上げたように、私は滋賀県の事情についてそう詳しいわけではないので、皆様の忌憚のないご意見をよろしくお願いしたい。

本日は、滋賀県立図書館の概要についての説明のあと、「これからの滋賀県立図書館のあり方」に基づく行動計画の進捗と行動計画（後期）の案、利用者アンケート結果について報告していただくことになっている。

まずは滋賀県立図書館の概要について事務局から説明をお願いします。

3 滋賀県立図書館の概要説明

館長：

（令和4年度滋賀県立図書館事業概要に基づき説明）

会長：

ただいまの説明について、ご質問やご意見があればお願いします。

委員：

先月資料を送っていただいてからざっと目を通した。62ページの表（「全国からみた県立図書館の姿」統計数値の全国平均との比較）は、職員の努力がすごいと感動した。図書館費がこんなにも少なかったのかと驚き、何とかもう少し増えてくれるとよいと思う。（県民一人あたりの市町立図書館での）貸出冊数がいまだに全国2位を保っていることもすごいが、それは市町の図書館の利用者が図書館を信用しているというか、職員の方々の仕事に対してすごく信頼があることの証拠だと思う。滋賀の図書館を大切にしていきたいと改めてこの表を見ながら思った。

会長：

他はいかがか。

委員：

私は家が図書館の近くで、しょっちゅう利用している。先ほど少し説明があったが、昨年夏に空調が故障していた時期、我々は来館時暑いのを少し我慢すれば済んだが、職員にしたら相当つらく厳しい状況が長く続いたかと思う。確かに空調は突然壊れたりすることがよくあるが、できればメンテナンスや定期的な入れ替えに予算を取れるよう努力いただければと思う。設備もだいぶ古くなっているのを感じている。雨漏りなどで濡れるのは本にとって最悪の状況なので、そういうことも日ごろからできるだけ予算取りして改装などを進めていただければと思っている。

委員：

（滋賀県立図書館が）玄人集団だなという印象だが、先程来話に出ている図書館費が少な

い背景や滋賀県の事情があれば、私も県外者なので教えてほしい。

館長：

特に滋賀県ならではの事情というわけではない。以前はそれなりに図書館費も確保できていたが、全庁的に予算を減らさざるを得ないなか、やはり資料費は確保したいという思いがあった。

委員：

予算配分はこちらで決められるということか。

館長：

一定の予算枠の中でどう使うかはある程度所属にまかされている。資料費をできるだけ維持し修繕費等を削ってきた結果、定期的なメンテナンスなどに事欠く状態になっている。先ほど委員からもあったように壊れない限り放置しているような状況が続き、今いろいろ不具合が出てきているところ。これからは資料費を何とか守りながら、施設のメンテナンスを考えていかなければいけない。特に今年度のような空調の故障などは利用者の方にも大きく迷惑をかけ、場合によっては休館なども考えなくてはいけない状態なので、大きく課題として認識している。県全体も財政的に苦しい中ではあるが、計画的な修繕やメンテナンスができないかを主管課である生涯学習課などにも相談しながら考えているところ。

会長：

他には。

委員：

今の件に関連してだが、県立高校も同じく予算は毎年削られていく一方。具体的には、本校は県内の中では大変人数の多い湖南地域にあり、定数も割れることはまずなく現在23クラス906人だが、県費での図書費は45万円というところ。

会長：

他にご意見がなければ報告事項に移りたい。

報告事項1の「「これからの滋賀県立図書館のあり方」に基づく行動計画の進捗状況」について、事務局から説明をお願いする。

4 報告(1)「これからの滋賀県立図書館のあり方」に基づく行動計画の進捗状況について

調査協力課長：

（「これからの滋賀県立図書館のあり方行動計画 進捗状況」に基づき報告
※新規取組事項を主に説明）

会長：

ただいまの説明について、ご質問・ご意見があればお願いしたい。

委員：

私は小学校の図書整理ボランティアをやっている。関わっている小学校で、3年ほど前だったか県立図書館から指導を受け、本の分類番号や配置を見直した。それ以降非常に整理がしやすくなったが、図書担当の教員だけでは当然できないこと。学校が一体となって他の教員なども含めて協力してやらないと、ボランティアとして入っていてもなかなかできない。教育委員会を通じて公共図書館司書にうまく指導してもらい、学校が一体となって取り組む環境を作ってもらえたことが本当によかったと思っている。ただ全ての学校でできているわけではなく、他の小学校ではまだ分類番号もきちんとできていないところや、古くて子どもが触ったら危ないような書架があったりもする。小学校の図書館の予算も非常に難しいところはあると思うが、事業を続けているのは知っているので、他の小学校もできるだけ進めていっていただきたい。当然県の予算や市の予算などの事情もあり、学校司書もおられないところや週に2回しか入れないというところなど市町によって条件が違うと思うが、子どもに本に対する関心を持ってもらうためには図書館の整備は非常に大事。子どもたちの成長につながると思うので、行動計画にも書かれているが、今後もできるだけお願いしたい。

委員：

いま委員が言われたのは（行動計画の取組項目）No. 33「学校図書館の活動の充実に向けた支援」の観点だと思うが、多分どこの小学校もなかなか設備も人的な支援も整わず、学校の教員、司書教諭による学校図書館の整備も、教員の働き方改革等もありなかなか振るわないところではないかと思う。その中で項目として挙げていただき、「取組内容」が空欄の部分ではできなかった部分との説明があったが、どの程度アプローチをして振るわなかったのか、それとも取組みとしてやるべきことがたくさんあって全く手をつけられなかったのかを教えていただけたらと思う。その上で、課題がどのあたりにあり、どういうアプローチが想像できるかというビジョンのようなものが共有できたらありがたい。

サービス課長：

いまご質問の学校図書館の支援については過去何度か事業名を変え、「学校図書館活用支援事業」などの形で、支援員を雇用したり当館の司書が何うなどして一定支援の事業を続けてきたところ。おっしゃられたように各市町によってかなり学校図書館の現状も異なるの

で、学校司書がしっかり入って整備・活用が進んでいるところと、まだ環境整備に手をつけないといけないところの差がかなり激しい状況。そういった状況の中で当館が直接市町に出向いて支援する事業は、実は昨年度でいったん終了している。これは一つには、これまでの取組み成果をもとに市町で引き継いでいっていただくことを考慮したもので、実際大津市立図書館では、年間それほどケースは多くないようだが学校図書館のリニューアル支援事業を始められたところ。各市町によってかなり格差があったり、市町の中でも学校によって格差があるところをどう改善していくかについては、また後ほどご説明させていただくが、次年度から「こども としょかん」というものを県全体で検討しようという事業が始まる。その中で、幼小中教育課など学校教育関連の課も巻き込みながら、何らかの方向性を見出していければと思っている。

会長：

他には。

委員：

項目 No. 13(「県内全体の図書館サービスの向上を目指した研修の実施」)で Zoom での受講に関して工夫したということだったが、今年度後期にあった研修を高校司書にも案内いただいたが、県立高校の入試日で外部通信ができない日だった。日程については講師の方の都合もあるし、講師の方のご承認がいただけるかにもよるが、3日から5日程度でかまわないのでアーカイブを YouTube にアップロードするなどしてもらえたら、日程が合わなくても時間や日をずらして受講できたかと思うので、今後オンラインを併用する時はお考えいただけるとありがたい。

委員：

先ほどの項目 No. 32、33の学校図書館のところだが(No. 32「子どもたちに向けた、学習内容に対応した資料の提供」、No. 33「学校図書館の活動の充実に向けた支援」)、小学校では学校司書の力を借りて市町の図書館と連携をし、並行読書や調べ学習の本をたくさんそろえていただいている現状がある。例えば宮沢賢治の本を、同じ題名でも様々な装丁の本で、私がブックトラックにのっているのを見てもこんなに色々あるのかと思うくらいそろえてもらい本当に感謝している。県立図書館にも学習内容に対応した資料の提供をこれからも協力いただき、子どもたちにいろんな本を提示できるようにしたいと思っているのでよろしく願います。

会長：

私からも1点。項目の No. 2(「市町立図書館の資料では対応の難しい、より高度で専門的なレファレンスの実施」)で、レファレンスをより高度なものにするということで、それ自

体は非常によい試みだと思うしおそらく非常に高度なことをされていると思う。ただ「滋賀県立図書館事業概要」を見てもそれが全く出てこない。レファレンスに関する部分を探してみたが、10ページの「貸出冊数等」の中に「調査、相談件数 5,126 件」とある。そもそも「貸出冊数等」の中に調査相談件数が入っているのがどうかと思うし、加えてこの書き方だと、例えば国会図書館に対してレファレンスを依頼したとか、市町立図書館からの依頼は確か別に書いてあり 70 件くらいだったと思うが（19 ページ「市町立図書館への協力業務」、県内図書館からの調査依頼 72 件）、それらがわからない。ともあれ高度なレファレンスを受けるのが県立図書館として必要な業務だと思うが、この「滋賀県立図書館事業概要」の中ではそれがしっかりと見える形になっていないと思った。書き方にもう少し工夫があったらよりアピールできると思うので、可能であれば書き方の刷新をお願いしたい。

委員：

関連してよいか。レファレンスはどんな感じでされているのか。どんな会話が交わされ、どんな学習が展開しているかという具体的な姿が見えるといういろいろイメージしやすい。

調査協力課長：

レファレンスにもいくつか種類があり、事実調査や文献紹介などでも異なるが、文献紹介であればこういうことを知りたいがどういう資料があるかを聞かれる。滋賀県の遺跡に関する資料を…。

委員：

その方はなぜ滋賀県の遺跡のことが知りたいのか。

調査協力課長：

動機までは伺わないが。

委員：

何を言いたいかというと、これまで社会教育の畑でやってきており、図書館協議会に参加するのが初めてでどこまでこういう言い方が通用するかわからないが、基本的に今日の報告は全部「図書館」が主語となっている。図書館がどんな情報発信をするとか、どんな資料を収集するとか、こんな取り組みをするとか。もちろん図書館の報告なのでそういうまとめは絶対必要だと思うが、利用者がどんな本の使い方をしてどんな情報を得ているかわからない。おそらく想定されているのは個人が好きな本を借りて読んで知を深めるという姿かと思うが、地域の課題解決など様々な分野を考えたら地域社会や職場等のグループでやり取りをする中で情報が入ってくることも考えられる。どんな学習が行われどんな情報の使われ方をされ、結果こういう情報が必要になってくるからこんな資料を収集したら

どうかという流れで考えれば、昔から図書館は読むべき本と読みたい本のせめぎあいがあるという話も聞くが、利用者目線で見た情報の使われ方、学習の姿といったことを想定すると変わってくるのではないかと思った。

その意味で言うと（委員の分野の）大学生や福祉の文脈で、図書館や本、情報を使うというのが実際どのようなようになるか。先ほどの委員のお話は、子どもの関心や成長という目的に向かって取り組もうとされる中で学校図書館を整備しようとしているという文脈が見えた。利用者がどういう使い方をし、図書館がどう対応するかのような話になると少し建設的かと思った。

委員：

先月草津市立図書館で早田リツ子さんの講演会があり行った。早田リツ子さんは昨年未だだったと思うが『第一藝文社をさがして』という本を出版された（2021年12月、夏葉社）。戦前に今の津市立図書館の近くに小さな一人出版社があった。ニューヨークの図書館司書の方からの津にこんな出版社があったらいいかとの問い合わせから始まり、第一藝文社を探す旅に出られた。聞くとその旅は図書館のレファレンスをとおして、どうい本を出版されていたのか、年代順だとかどうかを調べ、次に1冊1冊本物に出会うため古書店や図書館を探し、それぞれ司書の方と全国探し回ってその資料を得た。私的なレポートだったが1冊の本になったということをお聞きして、レファレンスというと新聞記事を探すとか、子どもの本で絶版になっているものを探すとかしかしていなかったが、司書の方の力を借りるとこういうことまでできるとすごく感動した例だったので、利用者としての図書館の利用の仕方の一例として挙げる。

委員：

レファレンスで相談する中で持っている思いのようなものがだんだん体系的に、形になっていくのが、おそらく市民にとってはすごくよい過程。実態としてどれくらいそういう使われ方をしているかということがわかると、限られた資源の中でどこから何を整えていけばいいのかが見えてくるような気がする。素晴らしい意見だと思いながら伺った。

委員：

私は今回福祉の分野から来ている。前職が他県で小学校の教員で、司書教諭の免許も持っている。まず学校分野からお話すると、正直日常が大変で図書館の整備まで追いつかないという部分がある。一校目では夏休みの本の整理が正直苦痛だった。二校目は、司書の方が週5日勤務する学校で、やはり専門性があるので素晴らしい図書館だった。小学校1年生から順々に何年も本に触れあい、小6にはすごく長い本も静かに読んでいるのを目の当たりにしたので、専門の方の力は素晴らしいのを実感した。

福祉の分野からすると、正直、本は触れなくてもいいもので、とても贅沢な時間だと思う。

忙しい親御さんに子どもが「図書館に行きたい」と言ってもたぶん連れていってくれない。図書館は、自分からアクセスしないと行けない場所にあるのが一番のネックかと思う。学校や家庭で本に触れあわない子どもたちが本に触れあうために、今私たちが進めているのは地域。アウトリーチという少し大げさかもしれないが、地域の子どもたちの身近なところで本に触れる時間を取ってほしい。子ども食堂が170箇所近くあり、小学校区に一つ、子どもが歩いて行ける場所に一つ食堂を作っていこうとしているが、その食堂で本に触れあえないかと思っている。先ほどお話いただいた切磋琢磨しながら、司書の方の専門性を生かしながらということもあるが、まずは外国ルーツの子どもたちや家庭のしんどい子どもたちなど図書館にたどりつけない人たちがいて、どうやったらその人たちが本に触れ合えるかも同時に、一緒に考えていけたらと思う。

委員：

先ほどなぜ図書館を利用するのかという質問をいただいた。自分が本を好きになった話に起因するが、私自身も早い段階、小学生の頃から図書館が近くにあった。小学校の中にも図書館が2カ所あり、最初は絵本を読むところから始まって、そのうち「あの本面白そうだな」と次第に分厚い本を読むようになった。最初は自分が楽しむところから始まったが、年齢が上がるにつれて楽しむだけでなく、自分の知的好奇心などをくすぐる本を読んだ。現在は大学に進学し、理工学部で機械に関する勉強をしているが、そういった自分のもっと知りたい部分や学習領域を広げ、さらに興味を持って本を読んでいる。世界には本を読みたくても読めない貧しい子どもも多くいるなかで学んできたので贅沢ではあるが、自分が与えられた命の中で本を読み、誰かの役に立ちたいと思って毎日生きているので、自分がもっと成長するために読んでいるというところに最後は起因する。それが自分の図書館の利用の仕方かと思う。

会長：

今の議題の「『これからの滋賀県立図書館のあり方』についての行動計画の進捗状況」についてなにかご質問、ご意見は。

委員：

取組項目のNo. 3、4のデジタル化に関する項目について聞きたい。コンピュータシステムを更新するタイミングにあわせて、県の刊行物や図書館ホームページのシステム改善を図られたと思うが、利用者のデジタル資料を閲覧・利用した数や、図書館ホームページのアクセス数などは変化したか。利用者にそもそも認知されているかということも聞きたい。

会長：

事務局いかがか。

調査協力課長：

更新が今年の1月で、まだ統計数値というのは取れていない状況。ただ、「滋賀県立図書館事業概要」の29ページ、30ページにあるようにウェブ利用に関する統計は毎年取っているので、統計が取れた段階でそのあたりの数値を把握したい。ホームページの更新についての周知は、館内の掲示やホームページそのもの、最近始めたTwitterなどで行った。館内の掲示は来館者に対してだけだが、WEBやSNSを使った情報発信で多くの人に知ってもらえるようにしている。どのくらいそれを見ていただいたかというところまでは把握できていないが、ホームページのアクセス数に関しては3月に締めてそれまでと比較したい。

会長：

他には。

委員：

予定の時間が過ぎていないかと思って大変申し訳ないが、1点だけ。先ほどのお話に戻るようだが、レファレンスに対する意見について。私の理解違いであれば流していただいてよいが、委員がおっしゃりたかったのは、レファレンスを図書館側としてどう捉えているかということではないかと思う。利用者に尋ねられてその答えを用意する、情報にたどり着かせるというのは、質問ありきで答えがあるという導きをすることなのか、それとも尋ねる主体の疑問や質問、その根源にあるもやもやとした、何にたどりつきたいかわからない状況に並走して一緒に答えにたどり着くということなのか。後者の方にこそレファレンスの神髄があるのではということがおっしゃりたかったのではないかと感じたのだがどうか。

会長： いかがか。

委員：

一応生涯学習概論のテキストにはそのように載っている。そういうことだと思う。それを図書館員だけが意識することができるかというともた違うと思う。市町とのネットワーク、連携という話があったが、どういうところとどんなネットワークを作ればいいのかというのもひとつポイントになってくる。「こんな新しい情報がある」と市町に対して研修を通して伝えることもネットワークのひとつ大事な部分だと思うが、それをやりつつ、各市町の現場でどんなことをつかんでいるかという実態を挙げてもらい、それを蓄積していくことで、レファレンスでカウンターに来て尋ねられる方の背景にも思いを向ける司書としての素養が蓄積されていくのではないかと思う。他にも例えば公民館と連携するとか、学校連携も考えられる。それには生涯学習課も関わってくると思うが、私もコロナ前までは「学校を核とした地域力強化プラン」のことで滋賀県ですっとお世話になっていた。どことどういつなが

り方をしていくかということが、限られた労力の中で大事になってくるという気はした。

会長：

先ほど言っていたように時間も押しているので、申し訳ないが先へ進みたい。

この「「これからの滋賀県立図書館のあり方」に基づく行動計画の進捗状況」についてはいったん打ち切らせていただき、次に報告事項2の「「これからの滋賀県立図書館のあり方」に基づく行動計画（後期）（案）」について事務局から説明をお願いします。

5 報告（2）「これからの滋賀県立図書館のあり方」に基づく行動計画（後期）（案）について

サービス課長：

（「「これからの滋賀県立図書館のあり方」に基づく行動計画後期（案）」について、前期からの変更点や数値目標の考え方などを報告）

会長：

ただいまの説明について、ご質問・ご意見等があればお願いします。

委員：

以前から SNS について言わせてもらっているが、今も Twitter のフォロワーがまだ 311 人。例えば先ほどホームページの更新周知を Twitter でしたと言われたが、閲覧数を見たらもう少しあるかもしれないが、300 人にしか届いていないという言い方もできると思う。私もずっとフォローしているが、タイムラインに流れてきたことがない。前も言わせてもらったと思うが、1日1発信ではなかなか届かないので、せめて1日2回だと思う。前回の研修（県立図書館主催の令和4年度専門分野実務研修中の SNS に関する研修）でも話があったが、SNS やスマホを使う人は Google などの検索サイトではなく Twitter や TikTok、インスタグラムから「滋賀県立図書館」と入れて検索する。その場合に引っかかるには、フォロワーがある程度つくまで、バズるまで最初は1日複数回の発信が必要。毎朝開館したら「今日は何時に開けました」だけでも構わない。そういう発信をしているところは多いので、例えば「開けました」「閉めました」「今日こんなレファレンスがありました」「これだけ貸出がありました」などでもよい。中身にそんな工夫がなくても、定型文、テンプレートの形でもかまわない。まずは発信回数を増やさないとタイムラインにあがってこないの、いいことを発信されてもバズるきっかけにつながらないと思う。もう少し指標の数字を上げた方がよいのではないか。

会長：

事務局いかがか。

サービス課長：

1日2回の発信で、最終年度の目標が500回…。

委員：

「開けました」「閉めました」だけでいいと思う。例えば、せっかく文化ゾーンのいいところがあるので、「桜が咲きました」とか「葉っぱが落ちました」とか全然図書館とつながりがないところでもかまわない。とにかくタイムラインにあがってこないことには、何かの時にひっかかってこない。

委員：

私はSNSのことはさっぱりわからないので、これを上げられる側のご苦労というか、どの程度大変なのかが全然わからない。同じやるならフォロワーがつくまでしっかりやられた方がいいとはいえ、運営側の課題のようなものがあれば聞かせてほしい。

サービス課長：

今、例で挙げていただいた「今から開館します」とか「本日の利用は何件でした」というような内容であれば特に決裁を取ったり館内での確認が必要なものではないので、事務的にツイートはできると思う。

委員：

私はまだ一度も見たことがなく申し訳ないが、日ごろ発信されているほどほどの文章量できちんとした内容となると、課内決裁などのプロセスが必要になるということか。

サービス課長：

限られた文脈で正確にお伝えしないと、と思うため、館内広報委員会の中で確認をとってからとしている。

委員：

補足をよいか。

会長：

願います。

委員：

自分の所属で週2回発信しようと思っても結構な業務量で負担。TwitterではなくFacebookとインスタグラムを連動させて発信しているが、やはりきちんとした情報を出そうとすると決裁をとらないといけない。誤字脱字が一瞬でシェアされるので万が一を防がないといけない。もし発信回数を増やすのなら、「開館しました」とか「明日休館日です」といった定型文を淡々とであればそこまで負担はないが、きちんとした文章だとかなり負担があると思う。

委員：

では、きちんとした情報発信が例えば週1回くらいで、その他の日常の話題、「今日桜が咲きました」「桜ではなく梅でした」のような誤字脱字があっても笑えるような内容、間違えてもあまり問題にならないようなもので、見る人との距離感を縮めていく役割を持たせて住み分けると少し楽になるのではないか。

委員：

官公庁の情報発信はどうしても決裁が必要になるので、業務負担になることは重々わかっている。少ないスタッフ数でこれだけの仕事もされ、負担で発信回数を増やせないのであれば、使う媒体として向いていない。従来どおり、県の広報「滋賀プラスワン」に情報を掲載する、という方法もありだと思う。

委員：

何のため SNS 発信するのかということ。

委員：

そう。

委員：

今日報告のあったバリアフリーも多文化も子ども読書活動も、一定のところでどう評価してどう発信するかという計画というかイメージのようなことはあるのかと思いながら伺った。計画を立てるときには評価計画も一緒に立てなさいと教科書的には言う。先ほどの話でも、おそらく若年層の利用を拡大するために戦略として SNS をもっと活用させる、ということならアクセス数はこのぐらいいないといけないとなる。そのアクセス数を確保するために、職員だけで賄えるところと賄えないところがあるので、賄えないところはどんな手段を使えば情報発信してもらえるか。例えば学校での訪問があり、生徒さんが一斉に「今日は校外学習です」と発信するとか。順々に考えていく必要があるかと思った。数字の見せ方もそれによるところがあり、思いついたところという行動計画（後期）数値目標の「アクセシブルな書籍等所蔵冊数」、最初はこの数字がどういう根拠かと思っていたが、それは説明が

あったので理解した。例えば令和8年度の目標が6,015冊、それが多いか少ないのかはわからないが、何かしら数字を組み合わせて活用していけば、成果として見せられるものになりそうで、そういうことも考えながら数字を使うのかなと思った。

会長：

他には、ないようなら次の項目、報告事項3の「利用者アンケート結果について」に移る。事務局から説明をお願いします。

6 報告（3）利用者アンケート結果について

サービス課長：

（「令和4年度利用者アンケート結果報告」に基づいて、新型コロナウイルス感染症流行前との利用の変化等について説明）

会長：

ただいまの説明について、ご質問、ご意見があればお願いします。

委員：

非常に面白いデータだと思った。私も大津市民でこの県立図書館を活用しているので、大津市民からしたら親しみやすいなじみのある図書館でありつつ、草津市や他の市町にお住まいの方にすれば専門性を求めた県立図書館として利用されているということがすごくわかりやすい資料だと思った。

回答者の「職業」だが、「その他・無職」の方がかなり利用されている。こういった方なのか、定年退職後の方なのかなどというデータはあるのか。

サービス課長：

そこまで個別のデータは取れていないが、年齢層と掛け合わせて判断する限りはおそらく定年退職された方がほとんどを占めるのかと考えている。

会長：

私からも一点。「図書館までの所要時間」について、近くの方が大半を占める、利用の8割を占めるという、これはよくある話。よくわかる話だが、ただ都道府県立図書館という非常に大きな図書館であってもやはりそうなのだと目の当たりにしたところ。先ほどから教科書的などという発言が時々出ているが、確かに教科書的にそういうことがよく言われているが、市町村立図書館の話ばかり。都道府県立図書館でどうなっているかというデータはあまり見たことがない。でもやはり小さい図書館と同じように、大きい図書館でも近い人しか

使わないという現状があり、だとすると全県民に対してサービスをしようと思ったら館で何かしても無理だと。やはり市町村立図書館を通じて図書館サービスをする必要があるというのが、データとしてははっきり出ていると思う。そのうえで感想だが、インターネット上での「新聞記事見出し検索の認知度」が24%で寂しく感じる。「滋賀県関係新聞記事見出し検索」は私が滋賀県立図書館のサービスの中でかなり推しているもので、非常に活発に記事を検索されていて活用度の高いサービスだと思っている。これがあまり知られていないのは寂しいところ。

他にご意見は。

委員：

「滋賀県立図書館のあり方」行動計画（後期）の優先取組項目に読書バリアフリーサービスの推進が挙げられていたが、アンケートのデータを見ると、例えば「障害者サービス」を優先して進めていくべき事柄に挙げている方が3.8%だったり、サービスの認知度を尋ねた質問でも「知っている」と答えた割合は低い。有効回答の中のパーセンテージなので、回答されなかったり無効回答の方を含めるとかなり低い数字になると思う。統計的に正しいかというところかわからないが、何が言いたいかということ、あまり市民が認知していなかったり、やるべきだと思っていないことを優先取組項目に挙げているので、なぜそれが必要かということや、それを図書館が力強く進めていかなければいけないということは思った以上ということか、多角的にアピールしないといけないかと。これくらいまで数字が上がったら、それはある程度成果になるという基準作りと一緒に考えておく必要があると思った。

先ほど私は学習者、利用者目線からという話をしたが、一方で使う人ばかりのことだと視野が偏ってしまうことは当然ある。提供する側が、やはりなぜこれが必要なのかということをしっかり理解してもらう必要がある。そういう意味でいくと、バリアフリーサービスについて、かなり割合が極小の部分からスタートしていること、立ち位置みたいなものをここから読み取れるかと思った。ちなみに、このデータはこの後、どのように使われるのか。

会長：

事務局いかがか。

サービス課長：

結果自体はご意見いただいた利用者に回答する意味で、図書館の回廊に掲示し、ホームページにも掲載する。ここに挙げた以外にも自由記入欄で様々なご意見をいただいているが、ここで回答するまでもなく改善できるようなことについては積極的に取り組むようにしている。

委員：

学校評価ではよく、PTA や生徒にアンケートを取ってその結果をホームページに載せ、これがエビデンスだといわれるが、経営目標や教育目標の達成とアンケート結果がどうつながっているかさっぱりわからないものもある。アンケートが何かのエビデンスになったり、アピールポイントを作り出す数字のもとになるような活用のされ方もあっていいだろうと思うので、これとこれを掛け合わせたら違う数字が出てくるとか、何をアピールするのか、広報していくのかということから活用できるのではと思った。

館長：

近くに住んでいる方以外はやはり専門書を欲している、市町の支援を欲しているとかいったことは予算編成上というか、図書館業務構築の上で活用させていただいているところ。

委員：

だと思う。おそらく行政サイドにアピールをするためのデータの作り方と、市民サイドに理解を深めてもらうための情報の出し方が、同じようなことを言うにしても伝わる言い方や体裁が違うということはあるので、それも大事かと思う。

委員：

大津市民としてこのデータを見ると、やはり大津市の瀬田地区、大津市南部に大津市立図書館の分館がないということが、これだけ県立図書館にある意味負担をかけていると思う。今までも大津市立図書館の館長との話し合いなどでは滋賀県立図書館の概要を使用していたが、大津市の方も少しずつ動いているので協力しながら、市民として大津市南部にも市立図書館がほしいということを言い続けていきたいと思った。

会長：

他に何かご意見等はあるか。

ないようなら本日予定していた報告事項は以上だが、図書館から他に伝えることがあればお願いします。

7 その他

館長：

(予算公表資料に基づき、令和5年度の主要事業について説明)

会長：

ご質問やご意見があればお願いします。

委員：

「こども としょかん」の事業について、生涯学習課や県に対して言うことかどうかわからないが、子どもの読書環境を充実させようとするならやはり1校に一人学校司書だと思う。司書教諭研修会に行った時に小・中・高を担当している司書の方とも話をするが、現在一人が2校、3校を掛け持ちしている、あるいは一日に勤務できる時間が限られていることで、本当に最低限のことしかできない、棚から古い本を抜くだけで精一杯だということと言われる。高校も現在46校に対して正規の職員が30人しかおらず、あとは会計年度任用職員。会計年度任用職員は年度更新のため、引き続いて先を見通した仕事ができないという欠点も少しあるが、フルタイムで司書が学校にいることに代えられるものはないと思う。先ほど、なかなか図書館にたどりつけない子とあったが、今県内において学校に行けない子は、ゼロとは言わないが少ないと思う。学校にさえ行けていれば、学校図書館で新しい本に触れることができれば、それが何よりの読書利用指導だと思う。そのため、例えばショッピングマーケットに本を持って行くというのも新しい試みかもしれないが、まずは学校教育のところで司書を一人配置し、朝学校行ってから終わるまでフルタイムで人がいる、全ての休み時間に生徒が行ったら本に触れることができる、そういう人的環境を配慮してからその他の事業ではないかと学校現場の者としては思う。

「子ども」と言うと小学校・中学校が対象で高校が抜けてくるところもあるが、「子どもに本を届ける」ということであれば、前回もお願いしていたが、県立高校に郵送貸出をお願いできないか。現在高校には郵送の費用があるので、着払いで全く構わないのでお願いしたい。9月の定例議会の時にも議員と教育長とのやり取りで高校の郵送貸出の話が出ていたと思う。教育長は「検討する」と言っていたがその後どうなったか。また、できたらまずは小学校・中学校にも正規職員は無理かもしれないが、勤務時間のできるだけ長い、一人1校を担当できる学校司書を配置することから始めていただきたい。

館長：

今年度市町立図書館とも話し合う中、子どもに一番身近な読書環境を整備しようと思うとやはり学校図書館だろうという話になった。市町によって状況に差はあるが、学校図書館の充実が必要ということでは一致している。学校図書館への人の配置は、なかなか図書館からは言いにくいところではあったが、今回この「こども としょかん」が知事の Manifesto で出たという経緯から教育長、知事とも話し合う過程の中で市町の図書館の方が学校図書館の重要性を言ってくださったので、学校図書館についての検討も必要という話になっている。来年度、幼小中教育課なども含めたワーキンググループができないかと考えているところ。学校図書館の充実は、もちろん「こども としょかん」を考える上で外せない話なので、そこは一生懸命がんばっていかうと思うので、ご意見をよろしく願います。

高校への郵送貸出については、調査協力課長の方から説明する。

調査協力課長：

先般の協議会でご要望いただいたことについて館内で協議をし、一定は郵送貸出もできると考えている。いくつか制約は設けさせていただくので、後ほどお話をさせていただく。

会長：

学校司書の配置については文部科学省から学校図書館図書整備事業が5か年計画で継続して行われている（「学校図書館図書整備等5か年計画」）。その計画では1.3校に一人学校司書が配置できるようになっているので、滋賀県あるいは市町がどういうふうな地方交付税措置されたものを予算化するかという問題になる。滋賀県で実際どうなっているかは分からないが、国としては学校図書館の人の配置についてなるべくがんばってくださいと、国でお金を出すから、それは市町村で使い道を考えてくださいという状態になっているので、できるだけがんばっていただければと思う。県立図書館が学校図書館の予算の話はできないと思うが、なるべく学校図書館の整備に力を使っていただくようお願いする。

他はないようなら、時間もだいぶ過ぎているのでこのあたりで終了したい。協力を感謝申し上げます。

8 閉会

事務局：

本日は何かとご多用の中ご出席いただき、また長時間にわたり貴重なご意見を頂戴し感謝申し上げます。

次回の協議会については、「これからの滋賀県立図書館のあり方」に基づく行動計画の実績等について評価をしていただく予定としている。日程については、追って事務局から調整させていただく。

それでは以上をもって、令和4年度第2回滋賀県立図書館協議会を閉会させていただきます。